

令和4年第5回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

令和4年12月23日
広島県庄原市議会
教育民生常任委員会

目 次

I. 博物館・資料館の現状と課題について

1. はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
2. 視察概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
3. 委員の所感	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
4. 総括	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4

II. 教育条件整備について（就学前教育）

1. はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
2. 調査経過	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
3. 調査概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
4. 総括	・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 7

I. 博物館・資料館の現状と課題について

1. はじめに

現在、本市には、博物館2館、資料館3館が整備されている。令和3年度から5年間の博物館・資料館の事業展開の基本計画である「庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）」によれば、平成22年度に9,193人だった入館者数は、平成25年度には12,649人まで増加したものの、その後は増減を繰り返し、令和元年度では11,394人となっている。入館者数の伸び悩みに加え、どの施設も平成17年3月の合併前に建設されたものであり、経年劣化による施設改修がこれからの課題となってくるものと考えられる。

当委員会では、毎年、決算審査の際に、博物館・資料館の状況を市教育委員会に質しているが、所管事務調査として現地視察を行うことで、現状と課題を再認識し、今後の調査研究に生かすこととした。

数ある博物館・資料館の中から、全国的にも珍しい音響・映像機器の動態展示をしているが、施設の経年劣化やこれからの運営に大きな課題を抱えていると思われる庄原市口和郷土資料館の視察報告をもって調査報告とする。

2. 視察概要

- 視察日 令和3年12月16日（木）
- 視察先 庄原市口和郷土資料館
- 参加者 林 高正 宇江田豊彦 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
- 随行者 教育部生涯学習課長 口和支所口和教育室長 口和支所口和教育室教育係主任

(1) 口和郷土資料館の概要

口和郷土資料館は、昭和52年に旧口南中学校校舎に開設し、昭和55年に現在の旧庄原格致高校口和分校校舎に移転した。

以前は地域住民から寄贈された民具・農具を中心に展示を行っていたが、平成15年に現館長の安部博良氏を館長に迎えてからは、資料館の中に埋もれていた収蔵品の中から音響機器、映像機器を館長自ら修復し、実際に動く状態での展示、いわゆる「動態展示」も加わった。

この展示方法が評判を呼び、市内だけではなく、県内はもとより県外からも来館者が訪れるとともに、各種音響機器や映像資料が多く寄贈されるようになり、全国的にも有名な音響機器の資料館として現在に至る。

(2) 施設の概要

木造2階建て（昭和38年3月、庄原格致高校口和分校として建設）

延べ床面積 本館（A棟）1,010.38㎡（1階：505.19㎡ 2階：505.19㎡）

東館（B棟）208.18㎡

体育館（収蔵庫として利用、510㎡）、トイレ棟（36.36㎡）

(3) 施設利用状況

本館 1階（5部屋）：ロビー（鑑賞室）、ふれあいシネマ（映画館）、化石・出土品展示室、修復作業室、事務室

2階（5部屋）：映像・音声関連機器展示室、農耕関連民具展示室、生活民具展示室

東館（B棟）：未使用（収蔵品の保管場所、来館者休憩室） 体育館：収蔵庫

(4) 運営状況

管理体制：館長1名、職員2名（全員会計年度任用職員）

開館日：月・木・土曜日 開館時間：9:00～17:00 入館料：無料

地域連携：口和郷土資料館後援会

(5) 主な収蔵資料

口和町内の民俗資料、音響機器（20世紀の優れた日本の産業技術資料を含む）、映像資料、レコード資料

(6) 主な実施事業

- ・ふれあいの丘映画館の開催
- ・ふれあいの丘コンサートの開催
- ・郷土史講座・物作り体験教室の開催
- ・カナリアの会開催
（懐かしい童謡や歌謡曲を歌う会）
- ・球楽達人の集い
（手作り真空管アンプを楽しむ会）



貴重な映像・音響機器の動態展示

(7) 来館者の推移（人）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市内	1,119	932	930	1,141	963	958	776	384
県内	1,181	1,062	1,475	1,000	1,274	522	832	648
県外	143	89	140	147	129	363	318	29
計	2,443	2,083	2,545	2,288	2,366	1,843	1,926	1,061

※令和2年度はコロナ禍の影響で休館日が増えたことなどにより入館者減。

3. 委員の所感

○ 建物について

- ・外壁に多数のクラックがあり、木製の窓枠は落下の危険がある。収納庫として使用している体育館の屋根の傷みや快適性に欠けるトイレなど、今後の施設維持に多くの課題を抱えている。
- ・屋根が鉄板であり、サビが気になる。早急に修理をしなければ、雨漏りするのではないかと。
- ・トイレの改修は利用者が使いやすいようにしたほうがいい。



クラック補修跡が目立つ外壁

○ 運営について

- ・展示物が民具から音響機器まで多岐にわたっており、きちんとした形で管理し、館長が解説を入れるというのはなかなか難しいと思う。民具をはじめ、太平洋戦争時の召集令状など、歴史的に価値のあるものも多くあり、本市の人権週間などで活用するなど、違う形の展示も考えられる。
- ・多岐にわたる資料を市の財産として今後も継続していくとなると、PRの仕方を工夫し、県にも協力を得るなど考えなければならぬと感じた。
- ・多くの来館者が来ると、館長が対応できない。今は館長を含め3人の職員がいるため、支所を含めて自発的に対応を考え、しっかり議論をしてもらった方がいい。



数多くの生活民具も展示されている

○ その他

- ・市内中学校・高校、県立広島大学との連携の可能性を探っていくことも大事である。

4. 総括

今回の口和郷土資料館の視察を通し、最大の課題は、安部館長頼りでの資料館運営は早晩、限界を迎えるということであると感じた。安部館長頼りから脱却しながら資料館を存続させるためには、運営本部（事業計画を含む）、収蔵物管理部門（修理を含む）や建築物管理部門（維持管理・清掃を含む）、資料館後援会の充実等、グループ化した組織にすべきと考える。そして、これまで以上に、口和支所や教育委員会生涯学習課と連携することで地域の郷土資料館としての存在意義がより明確化され、地域の宝、庄原の宝という意識が醸成されてくるだろう。

展示物の説明は、貸出式のヘッドセットとし、来館者の自由度を高める工夫をしてはどうだろうか。隣接する作業所や保育所との連携、さらには、市内の中学校や高等学校、県立広島大学等と連携し、博物館利用で採用している「庄原市キャンパスメンバーズ制度」の拡充を図ることも有効と考える。つまり、メンバーズ（ファン倶楽部）に入ることによって各地の博物館や資料館を無料で利用でき、何らかのインセンティブが付与されれば来館者増も期待できる。活性化の一番は来館者が増えることである。

ハード面では、収蔵庫として使用している体育館の屋根と屋外トイレの改修は喫緊の課題であり、早急な対応を要請する。

Ⅱ. 教育条件整備について（就学前教育）

1. はじめに

本市には、休所している永未保育所を含め、延べ21の保育所があり、1,200人以上の定員を抱えている。

しかし、3歳未満の子供を預ける「未満児保育」の希望者の増加や、保護者が通勤の利便性で保育所を選択するなどし、保育所入所希望の偏在化という問題が生じている。

利便性の高い保育所に入所希望が集中したことで、希望する保育所に入所できない児童がいる一方、定員に満たない保育所もあることから、各保育所の定員数や調整を受けた人数について担当課から説明を受け、本市の保育所入所希望の偏在化の実態について調査を行った。

2. 調査経過

開催日	内容
令和3年6月8日	所管事務調査項目設定（学校適正規模・適正配置ほか）
令和3年12月16日	調査項目の変更（学校適正規模・適正配置、就学前教育）
令和4年7月8日	担当課への聞き取り
令和4年12月22日	報告書（案）について

※ 今回の報告の内容に該当しない委員会活動は掲載していない。

3. 調査概要

- (1) 開催日 令和4年7月8日（金）
- (2) 出席者 林 高正 宇江田豊彦 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
- (3) 説明員 生活福祉部長 児童福祉課長 児童福祉課児童福祉係長 児童福祉課児童福祉係専門員
- (4) 概要

① 他保育所への調整について

令和4年4月1日時点では、本市全体で839人の児童が保育所に入所している。そのうち庄原地域にある保育所への入所を希望する6名の児童について、第1希望から他の保育所へ調整を行った。他の地域については、全員が第1希望の保育所へ入所している。

② 保育所入所の手続きについて

次年度4月1日から保育所への入所を希望する者は、前年11月末から12月中旬にかけて利用申請書を提出する。第1～4希望まで記入してもらい、入所決定審査を行う。

入所の審査に当たっては、「保育の必要性の認定に関する要綱」があり、母子・父子家庭

やDV被害者、精神・身体障害者や兄弟等の同一入所など、優先的に保育の必要があると認められる方を優先して決定すべきという項目がある。これらに配慮して決定し、それ以外の方の決定をしていく。

定員等と照らし合わせ、第1希望に入所できない場合は、保護者へ調整の連絡をし、調整後、第2希望以降の保育所へ入所決定をしている。

(5) 主な質疑（要約）

質 問	回 答
毎年調整が生じている保育所があるが、施設整備の方針はあるのか。	入所希望は第4希望までとっており、住居や保護者の通勤状況などを考慮する中で空きのある保育所を紹介している。現在、定員を遵守する中で保育所運営ができているため、施設整備をしてまで定員を増やすことは検討していない。
保育所の在り方についての計画はあるのか。	将来的な児童数の推計や、施設の建築年数も考慮すると、いずれ保育所全体の再編計画の検討も必要だが、現時点で計画はない。
保育士確保の取り組みは。	4月1日時点で待機者が出ないように保育士を確保しているが、年度途中の保育士の採用は難しい。県の保育士バンクを活用しながら人材を探しているが、現状、有効な手段は見つからない。
地域の子供は地域で育てるのが原則だと思うが、保育所入所に係る基本的な方針は。	第2期庄原市みらい子どもプランの基本施策へ「地域で支える子育て支援」を掲げ、「地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支え、身近な子どもの存在を“地域の宝”として共有できる環境」が極めて重要であるとしているが、地域の捉え方はさまざまある。できる限り身近な地域でという考えは持っている。
休所状態の永末保育所の活用策は。	永末保育所はへき地保育所であり、他の保育所と位置づけが異なる。これを認可保育所とするには、調理室の設置や保育室の増室などが必要となる上、現状、人の流れが庄原方面に向いており、入所希望の問題もある。近いうちに利用方法を考えたいとは思っている。
保育所定員の考え方は。	定員数は、保育所全体の概ねの人数を示している。実際は、人員基準と面積基準があり、それぞれの部屋に応じて最大で入所できる人数がある。例えば、三日市保育所は、定員80人に対し、84人が入所しているが、これは部屋の面積と張り付いている保育士の人数で割り戻したときに受け入れ可能な人数の児童を預かっているという状況である。

4. 総括

「希望する保育所に入所できない」という問題が各地で発生していることを受け、就学前教育について所管事務調査項目に追加し、保育所入所希望の偏在化の実態を調査することとした。

本市の場合、公設民営の保育所では延長保育が実施され、働いている保護者の方々には喜ばれており、通勤の利便性を優先して保育所を選ぶ傾向にある。つまり、保育所への入所は保護者との契約であり、どの保育所を選択するかは保護者の考えとなることから、保育所の立地条件も保護者にとっては重要な判断材料となっているようである。

また、公設民営の保育所周辺に団地が造成された場合や定住促進の取り組みの成果などにより、入所を希望する子供たちが一気に増加するということも実際に起きている。

担当課としては、希望する保育所に入所できるよう最大限の努力をしていることは理解できるが、最大の悩みは、「保育士不足」である。年度途中で、定員枠がありながら保育士が確保できないために他の保育所に通うという実態があることは誠に遺憾である。

執行者におかれては、保育士確保について、庁内全職員での情報共有を進め、「希望する保育所に入所できる」ことが当たり前となるためにも、保育士ホットラインを設置して確保に努めることを提言し、総括とする。